



第72回全国植樹祭しが2022 「シンボルマーク等」表現マニュアル

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

[はじめに]

本マニュアルは、下記の目的のため、基準となる表現ルールを定めるものです。

■「第72回全国植樹祭しが2022」に関わる表現制作物(平面媒体、電波媒体、ネット媒体、記念品等助成物)の一貫性を保護し、本大会のイメージの統一を徹底することで、受信者側に誤解なくメッセージを伝達することを目的とします。

■あわせて、滋賀県に属するシンボルマーク等の著作権の保護も目的としています。

■本マニュアルの対象者は、協賛企業等の関係者、各市町の担当者、メディア・広告・イベント・印刷の関係者等、全国植樹祭の表現制作にかかわる全ての者です。

■本マニュアルにそってシンボルマーク等を表現することで、誤ったとらえ方やイメージの拡散を防ぐことをめざします。関係者はルールの遵守をお願いします。

■本大会のシンボルマーク等は、特定の商品や商業活動を推奨するものではありません。

[目次]

本大会のシンボルマーク等の利用にあたっては、本マニュアルに示すルールに従ってください。

1. シンボルマーク(3パターン)
2. ロゴマーク(3パターン)
3. 使用不可例
4. 県キャラクターとの併用
5. 著作権について

1. シンボルマーク(3パターン)

■シンボルマークの3パターン

- ・シンボルマークは、広く親しんでいただくために下記の3パターンを用意しました。
- ・シンボルマークのみ(Ⅰ)、シンボルマーク+大会名(Ⅱ)、シンボルマーク+大会名+大会テーマ(Ⅲ)
- ・どのシンボルマークを使う場合も、周辺に余白をとってください(シンボルマーク直径長×5%の余白)。
- ・上記の余白内にデザイン処理や色、イラストを加えないでください。
- ・カラー、モノクロともに使用可能です。
- ・他キャラクターと並べて使わないでください(3. 使用不可例参照。)但し、同一紙面等で、接近していなければ使用可。
詳しくは、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課までお問合せください。

シンボルマークのみ(Ⅰ)



シンボルマーク+大会名(Ⅱ)



シンボルマーク+大会名+大会テーマ(Ⅲ)



■カラー指定

・カラーで使用する場合は、下記のカラー指定に従ってください。



① C=77% M=10% Y=75% K=0%
R=20% G=162% B=101%

② C=20% M=15% Y=90% K=0%
R=216% G=203% B=38%

③ C=63% M=8% Y=67% K=0%
R=99% G=177% B=114%

④ C=45% M=0% Y=55% K=0%
R=153% G=205% B=141%

⑤ C=35% M=5% Y=0% K=0%
R=174% G=215% B=243%

⑥ C=0% M=45% Y=10% K=0%
R=243% G=168% B=187%

⑦ C=0% M=0% Y=0% K=100%
R=35% G=24% B=21%

大会名・大会テーマ(文字部分)

⑧ C=40% M=70% Y=80% K=60%
R=90% G=47% B=23%

■ロゴ書体

・大会テーマ...丸明オールド、大会名...HGS明朝E

■モノクロ指定

・モノクロで使用する場合は、下記の指定に従ってください。



① K=75%
R=102% G=100% B=100%

② K=55%
R=148% G=148% B=149%

③ K=65%
R=125% G=125% B=125%

④ K=35%
R=191% G=192% B=192%

⑤ K=25%
R=211% G=211% B=212%

⑥ K=50%
R=159% G=160% B=160%

⑦ K=100%
R=35% G=24% B=21%

大会名・大会テーマ(文字部分)

⑦ K=100%
R=35% G=24% B=21%

■ロゴ書体

・大会テーマ...丸明オールド、大会名...HGS明朝E

■シンボルマークのサイズ規定

・使用サイズはⅠ・Ⅱ・Ⅲすべて

直径で ① 8 cm ② 4 cm ③ 2 cm を目安に、適切なサイズで使用してください。

・デジタルの場合も上記サイズを目安に使用してください。

(参考 画面解像度 300dpiのとき8cm=944.8ピクセル 600dpiのとき8cm=1889.6ピクセル)

サイズの考え方

Ⅰ



直径

Ⅱ



直径

Ⅲ



直径

2. ロゴマーク(3パターン)

(カラー、モノクロともに使用可、指定あり)

基本形A
(よこ型)



基本形B
(たて型)



基本形C
(ワッペン型)



※下記事項の厳守をお願いします。

- ・ロゴ周辺(天地左右)にロゴ左右長×5%の余白をとってください。
- ・上記の余白内にデザイン処理や色、イラストを加えないでください。
- ・基本形の各パーツを、ばらして使うことはできません。
- ・基本形から縦横の比率を変えないでください。

■カラー指定

・カラーで使用する場合は、下記のカラー指定に従ってください。



■ 基本的には上記ロゴの使用を推奨しますが、背景色に応じてこちらのロゴもご検討ください。



※背景色に、ロゴで使っているカラーを配するとロゴが背景に紛れる場合があります。カラー指定の色や類似色はさけてください。

① C=77% M=10% Y=75% K=0%
R=20% G=162% B=101%

② C=20% M=15% Y=90% K=0%
R=216% G=203% B=38%

③ C=63% M=8% Y=67% K=0%
R=99% G=177% B=114%

④ C=45% M=0% Y=55% K=0%
R=153% G=205% B=141%

⑤ C=35% M=5% Y=0% K=0%
R=174% G=215% B=243%

⑥ C=0% M=45% Y=10% K=0%
R=243% G=168% B=187%

⑦ C=0% M=0% Y=0% K=100%
R=35% G=24% B=21%

⑧ C=60% M=20% Y=0% K=0%
R=101% G=170% B=221%

⑨ C=80% M=0% Y=80% K=0%
R=0% G=169% B=95%

⑩ C=30% M=0% Y=100% K=0%
R=196% G=215% B=0%

⑪ C=70% M=0% Y=30% K=0%
R=38% G=183% B=188%

⑫ C=0% M=70% Y=25% K=0%
R=236% G=109% B=136%

⑬ C=40% M=70% Y=80% K=60%
R=90% G=47% B=23%

■ロゴ書体

・大会テーマ...丸明オールド、大会名等...事務局指定のオリジナル書体

■モノクロ指定

・モノクロで使用する場合は、下記のモノクロ指定に従ってください。



■ 基本的には上記ロゴの使用を推奨しますが、背景色に応じてこちらのロゴもご検討ください。



① K=75%
R=102% G=100% B=100%

② K=55%
R=148% G=148% B=149%

③ K=65%
R=125% G=125% B=125%

④ K=35%
R=191% G=192% B=192%

⑤ K=25%
R=211% G=211% B=212%

⑥ K=50%
R=159% G=160% B=160%

⑦ K=100%
R=35% G=24% B=21%

⑧ K=70%
R=114% G=113% B=113%

⑨ K=40%
R=181% G=181% B=182%

⑩ K=15%
R=217% G=217% B=217%

■ロゴ書体

・大会テーマ...丸明オールド、大会名等...事務局指定のオリジナル書体

■ロゴマークのサイズ規定

- ・サイズは、
基本形A(よこ型)は 左右長 ① 12cm ② 8cm ③ 4cm(最小)
基本形B(たて型)は 天地長 ① 12cm ② 8cm ③ 4cm(最小)
基本形C(ワッペン型)は 左右長 ① 12cm ② 8cm ③ 4cm(最小)
を目安に適切なサイズで使用してください。
- ・デジタルの場合も上記サイズを目安に使用してください。
(参考 画面解像度 300dpiのとき12cm=1417.3ピクセル 600dpiのとき12cm=2834.6ピクセル)

サイズの考え方

基本形A



基本形B



基本形C



3. 使用不可例

■下記の例のようなシンボルマークの使用は、原則不可とします。

×色を変える



×枠をつける



×要素を加える



×変形する



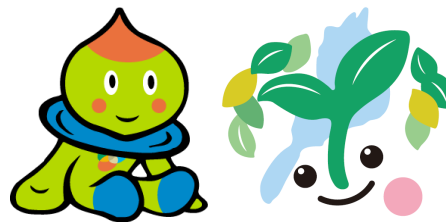
×文字の位置や
大きさを変える



×配置を変える



×他キャラクターと並べる ■但し、同一紙面等で、接近していなければ使用可。



※以上の例の他、シンボルマーク(3パターン)を逸脱するものは原則使用不可。

■下記の例に示すようなロゴマークの使用は、原則不可とします。

×色を変える



×配置を
変える



×枠をつける



×変形する



×要素を加える



×角度をつける



※以上の例の他、基本形3パターンを逸脱するものは原則使用不可。

4. 県キャラクターとの併用

■滋賀県のオリジナルキャラクター、うおーたん

- ・県キャラクターのうおーたんも、使用ルール（滋賀県ホームページ参照）を守って、使っていただけます。
- ・ロゴマークとの併用は可能ですが、シンボルマークとの併用はできません。但し、同一紙面等で、接近していなければ使用可能です。

併用例



第72回

全国植樹祭

木を植えよう
びわ湖も緑のしずくから

しが
2022



5. 著作権等について

■シンボルマーク、ロゴマーク(大会テーマ含む)の著作権等

・本マニュアルに示したシンボルマーク等の一切の権利は、滋賀県に属します。



■本マニュアルに関するお問合せ滋賀県琵琶湖環境部森林政策課まで